

01 田原市上下水道料金検討委員会から 上下水道料金のあり方に関する意見書が提出されました



◀市HP

本市では、上下水道料金のあり方を検討するため、令和4年9月に学識経験者や上下水道使用者などで構成される田原市上下水道料金検討委員会を設置しました。検討委員会は、計4回にわたって開催され、取りまとめられた意見書が11月2日(木)に田原市長に提出されました。

提出された意見書の内容をもとに検討を行い、令和6年度以降の上下水道料金を改定する条例改正案を令和5年12月議会に提出する予定です。

【意見書の内容】

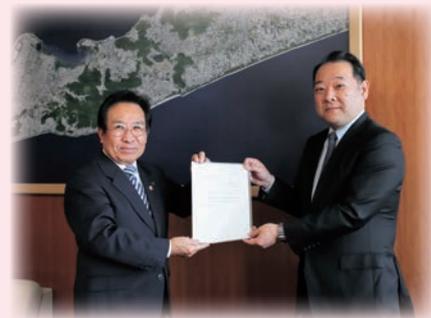
水道料金

- ・令和6年度に、全体の改定率18%増の改定を実施する。
- ・固定料金は一律15%、使用水量料金は一律20%改定する。

下水道使用料

2段階に分けて改定を実施する。(全体の改定率13%)

- ・令和6年度に、農業集落排水事業の使用料体系を公共下水道事業の使用料体系へ統合する。
- ・令和8年度に、統合後の使用料を改定する。基本料金は一律110円(2カ月当たり・税込)の増額、従量料金は一律4%の増額とする。



▲山下乡長に意見書を提出する菊地会長

▶水道課 ☎23-3532 ▶下水道課 ☎23-3525

～渥美半島を元気に!～

山下市長の元気通信



年末年始の詐欺に用心を

電話などを使った手口による悪質な詐欺が続いています。被害は当市でも確認されており、ゆゆしき事態となっています。皆さんが何かと忙しい年末年始にかけては、とくに不審な電話やメールなどが増えると予想されます。

犯罪グループは常に新しい手口を使い、電話やスマホ、パソコンなどあらゆる方法で誘ってきます。誰でも知っている会社や金融機関などのなりすましから、最近では自動音声による架空料金請求も現れたとのこと。

被害を防ぐためには、身に覚えのないことや不審なものにはまずは詐欺を疑い、周りの人に相談することをおすすめします。

02 環境に関する意見を募集します! (パブリックコメント)

パブリックコメントは、皆さんの意見をお聴きすることで、本市の行政運営の向上を図るものです。

【意見募集期間】

12月12日(火)～令和6年1月12日(金)



田原市環境保全計画改訂版案

▲市HP

田原市環境基本条例で定める「望ましい環境の姿」を実現するための長期的な目標および施策の方向と、田原市総合計画の基本計画で定める施策を総合的かつ計画的に推進するためのものです。

▶環境政策課 ☎23-3541 ☎23-1832

✉kankyo@city.tahara.aichi.jp

【意見提出方法】

①公表場所へ持参 ②郵便 ③FAX ④Eメールのいずれかで住所、氏名、電話番号を明記の上提出してください。

【計画案の公表場所】

担当課、市役所南庁舎1階ロビー、赤羽根市民センター、渥美支所地域課、中央図書館、市HP